

令和7年度第1回 鎌ヶ谷市子ども・子育て会議 会議録

1 日時 令和7年7月28日（月） 14:00～15:10

2 場所 鎌ヶ谷市総合福祉保健センター 6階 大会議室

3 出席委員

大和省太委員、江津和也委員、鞠子正弘委員、鈴木和子委員、池田京子委員、和田多恵子委員、松村幸江委員、渡部郷勝委員、渡邊輝江委員、高橋良子委員、山本明世委員（代理:山本泰高氏）、保高知子委員、大木亜都委員、小川輝雅委員

4 事務局

小笠原健康福祉部長、本間健康増進課長、今井社会福祉課長、築地幼児保育課長、星こども支援課長、浅川栗野児童センター館長、林こども総合相談室長、菊池鎌ヶ谷保育園長、三橋幼児保育課主幹、山崎幼児保育課施設整備係長、小暮こども支援課長補佐、高橋こども支援課主査補

5 記録 高橋

6 傍聴者 1人

7 議題

- (1) 開 会
- (2) 副会長の選任について
- (3) 特定教育・保育施設の利用定員について【諮問事項】
- (4) 第2期鎌ヶ谷市子ども・子育て支援事業計画（13事業）の総合評価
- (5) その他
- (6) 閉 会

8 配付資料

次第

資料1

- ・ 諮問書
- ・ 特定教育・保育施設に係る利用定員について（案）
- ・ 施設案内図
- ・ 配置図

- ・ 平面図、立面図
- ・ 位置図
- ・ 認定こども園の概要
- ・ 子ども・子育て支援法 抜粋
- ・ 鎌ヶ谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育の運営に関する基準を定める条例
- ・ 確認申請書（写）

資料 2

- ・ 第 2 期鎌ヶ谷市子ども・子育て支援事業計画の総合評価についての総括
- ・ 1 3 事業個別評価

当日資料 1 委員名簿

当日資料 2 席次表

当日資料 3 会議次第（修正）

当日資料 4 特定教育・保育施設に係る利用定員について（案）

当日資料 5 児童センターのチラシ

当日資料 6－1 こども誰でも通園制度について

当日資料 6－2 リーフレット

9 会議内容

＜議題＞

- ・ 配付資料確認
- ・ 事務局が委員の変更について説明
- ・ 事務局が欠席者について説明
（欠席者 1 名 新沼佐紀委員）
- ・ 傍聴人入場（1 名）

（1）開 会

部長あいさつ

小笠原健康福祉部長 挨拶

（2）副会長の選任、議事録署名人の選出について

委員からの推薦により、副会長は鈴木和子委員に決定した。

議事録署名人は、和田多恵子委員、松村幸江委員に決定した。

（3）特定教育・保育施設に係る利用定員について（諮問事項）

江津会長 それでは、次第 3 の議題（1）「特定教育・保育施設に係る利用

定員について」の審議に移らせていただきます。

本議題については、諮問事項となっており、資料1のとおり諮問書が会議に提出されております。

本会議では、市から事前に送付されております資料をもとに、委員の皆様と審議していくこととなりますが、ここで改めて諮問する内容について、市から説明をお願いします。

- 事務局 資料に基づき説明
- 江津会長 ご説明ありがとうございます。それでは今ご説明いただいた内容について、何かご意見、ご質問がございましたら、委員の皆様よろしく願いいたします。
- 松村委員 今みどり幼稚園に通っているお子さんがいると思うが、改修している間、子ども達はどうしているのですか。
- 事務局 改修期間中も、工事箇所には入らないよう園で注意しながら通常の保育を行っています。
- 松村委員 9月1日開園とのことだが、職員の手配はスムーズに出来たんでしょうか。
- 事務局 保育士は確保済みと聞いています。
なお、現在通っている児童に対しては優先的に認定こども園について説明を行い、保育機能部分の申込みを受け付けているところです。
- 小川委員 認定こども園となる9月以降、大きい子と小さい子が混合した状態が始まるにあたり園の見通しについて、みどり幼稚園と調整していますか。
- 事務局 実施事業者の選定にあたっては、プロポーザルを実施し、みどり幼稚園を選定しています。その後、市と園で運営に関する協議や研修に参加いただいたり、こまめにコミュニケーションを取るなどしています。
市では、指導監査室があり、運営状況について、毎年度確認しており、認定こども園になった後も、スムーズな運営を行っていくよう、園と調整していきます。
- 小川委員 自分は保育士として働いています。単にこどもの預け先を確保するだけでなく、働く従業員の方も大事にしながら、運営を行っていたらと思う。

江津会長 ご意見をいただきありがとうございました。

今回諮問されました「特定教育・保育施設に係る利用定員」につきましては、条例で定める基準を満たしておりますので、適正であるものとして答申したいと考えますが、いかがでしょうか。

委員一同 異議なし

江津会長 それでは、「特定教育・保育施設に係る利用定員」については適正であるものとして市長に答申します。

なお、答申書の形式と報告につきましては、会長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

委員一同 異議なし

江津会長 では一任いただくということで、ありがとうございます。

（３）第２期鎌ヶ谷市子ども・子育て支援事業計画の総合評価について

江津会長 続きまして、次第３の議題（２）に移ります。

事務局から第２期鎌ヶ谷市子ども・子育て支援事業計画の総合評価について、ご説明をお願いします。

事務局 資料に基づき説明

江津会長 ご説明ありがとうございました。それではご説明いただいた内容について、何かご意見、ご質問がございましたら、よろしくお願いいたします。

江津会長 資料２の２頁、「（２）地域子ども・子育て支援事業の実施」の中で、「量」と「質」の両方から地域子ども・子育て支援事業の充実を図ってきたとの記載があります。「量」の説明はありましたが、「質」について、具体的な内容があれば、教えてください。

事務局 例えば、放課後児童クラブの支援員になるための研修に参加いただくことや、ファミリー・サポート・センター事業でこれまで紙での申請であったものを電子申請に変更したこと、つどいの広場事業等の反省会で挙げた課題を整理し、実施していくことなどがあります。

渡邊委員 資料２の子ども・子育て支援事業計画の進捗状況のうち、④子育て短期支援事業について、令和３年度から令和４年度に利用者数が増えた理由と、⑨病児保育事業について、令和６年度から利用者が増えた理由についてお聞きします。

事務局 いずれも、新型コロナウイルス感染症の影響があり、保護者が利用を控えていましたが、コロナが落ち着いてきたため、利用者が増

えたと考えています。また、子育て短期支援事業については、一時的に児童の養育が困難となった場合に、宿泊を伴ったり、夜間の預け先として児童養護施設（晴香園）を利用してもらっています。必要な方へ積極的に利用を促していることも影響があるかと思います。

病児保育事業については、病後児保育は鎌ケ谷総合病院、病児保育は白井市の白井聖仁会病院で実施しており、白井市の病児保育事業の利用が定着してきたためと考えます。

渡邊委員 子育て短期支援事業について、どのような方が利用しているのですか。

事務局 利用の理由は問いませんが、保護者の就労や疾病などによる精神的負担の軽減などが大きな理由となっています。

和田委員 ⑦地域子育て支援拠点事業（つどいの広場事業）について、今後、新鎌ケ谷駅周辺にマンション等が建設されて人口が増えるかと思いますが、駅周辺には児童センターがなく、子育て中の保護者が難民となっています。移動児童館や以前実施していた二中サロンのような事業を実施できると良いと思います。

事務局 児童センターは、市内6つの地域に一つずつ整備することとしており、昨年度東部児童センターを開館しました。新たな児童センターを今後整備する予定は考えていませんが、移動児童館について、今後検討していきたいと思います。

大和委員 年度途中で保育園に入園を希望する中で、0歳児が入りづらいことはあるのでしょうか。

小児科をやっており、様々な特性や障がいを持った子どもを見ますが、家庭だけで養育することは難しいため、年度途中でも保育園に柔軟に入れるような0歳児の枠が用意されていると良いと思います。

事務局 保育園の入所は、毎月の利用調整会議に諮って決定しており、園の受け入れ体制や保育士の配置状況等により年度の途中で入所する子どももいます。ただ、障がいがある場合、集団で保育ができるかどうか指標となってきます。

鈴木委員 ③放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）について、道野辺小学校で令和7年度から2クラブから3クラブに増設されたことですが、クラブを利用する人は増えているのですか。

事務局 開発により住宅が増えていることありますが、全体的にも共働

き世帯の増加により、放課後児童クラブを利用する保護者は増加しています。

江津会長 他にご意見はありますか。

なければ、第2期鎌ヶ谷市子ども・子育て支援事業計画の総合評価について終了いたします。

引き続き、この計画を引き継いでいる「鎌ヶ谷市こども計画」の中で、報告いただきました各事業を推進していただければと思います。

(4) その他

事務局 前回の会議で頂いた意見（妊婦の児童センター利用について、子ども誰でも通園制度について）に対する回答を報告した。

10 閉会

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、次に署名する。

令和7年10月15日

氏 名 和田 多恵子 _____

氏 名 松村 幸江 _____